
2022宮城県育成センター（U12～U16）開催要項

1, 目 的

公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」）は世界に通用するバスケットボール環境構築のために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境を整備」「世界を視野に入れた指導を日常から行う」という強化・育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境（練習環境・指導環境）を提供して個を大きく育てること、合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成することを設置の目的とする。

【U12】バスケットボールの楽しさを基盤としながら、選手個々の能力向上を主とし、局面別の個人技術・戦術を導入すること。

【U14】バスケットボールの楽しさを基盤としながら、選手個々の能力向上を主とし、局面別の個人技術・戦術及びグループ戦術の習得、その他必要に応じ強化的活動について学ぶこと。

【U16】バスケットボールの楽しさを基盤としながら、選手個々の能力向上を主とし、局面別の個人技術・戦術及びグループ戦術の発展、さらに U16 国体活動に繋げるためにも、強化活動の専門化へ向けて精神的準備を行うこと。

2, 名 称

宮城県育成センター（Development Center=略称 DC）

事業単位：宮城県育成センター（宮城県 U-○○DC）・各地区育成センター（○○地区 U-○○DC）

3, 主 催

一般社団法人 宮城県バスケットボール協会

4, 主 管

一般社団法人宮城県バスケットボール協会ユース育成委員会

各カテゴリー総括マネージャー事務局

5, 協 力

宮城県バスケットボール協会アンダーカテゴリー一部会・指導者養成委員会・宮城県中体連バスケットボール専門部・宮城県高体連バスケットボール専門部・仙台 89ers ユース

6, 日 程

地区DCと県DCが連携した活動を基本的に行う。別記・宮城県育成センターカレンダー(年間計画)に示す活動を原則とする。

7, 会 場

別記・宮城県育成センターカレンダー(年間計画)に示す活動を原則とする。

8, 参加資格

- ① TeamJBA に選手登録を行っていること。
- ② 外国籍選手の参加について、将来的な帰化の可能性を考慮し、TeamJBA 選手登録を前提として参加を認める。
- ③ 居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが宮城県であること。

【年代別事項】

④ 年齢(カテゴリー)

優秀な選手の場合、上のカテゴリーで活動することは妨げない。(飛び級可)

【U12】 小学6年生の選手を中心とするが、小学5年生で優秀な選手の場合、U12カテゴリーで活動することは妨げない。但し学業との兼ね合い、実施時間(夜間)等の配慮を行うこと。

【U14】 中学2年生の選手を中心とするが、中学1年生で優秀な選手の場合、U14カテゴリーで活動することを妨げない。同様にU13は中学1年生の選手を中心とするが、小学6年生で優秀な選手の場合、U13カテゴリーで活動することは妨げない。但し学業との兼ね合い、実施時間(夜間)等の配慮を行うこと。

【U16】 1月1日付の年齢を基準とし、それ以下のDCは4月2日付の年齢(学校における学年)とする。

理由：国体活動との連携を図るため。

9, 選手参加規程

- ① 原則として育成センター活動を優先し、参加すること。
- ② 全国大会やそれに準ずる公式戦の予選等と日程が重複した場合は、チーム活動を優先することが出来る。平日の活動を実施する場合、選手・所属チームにあらかじめ日程を示し、過剰負担とならないように配慮する。
- ③ 飛び級の選手(優秀な選手で上のカテゴリーで活動する選手)は、上位・下位のDCに両方に参加できる。上位DCを優先し、過度の負担にならないよう配慮する。

【年代別事項】

④ 選手の入替え

【U12】 新たな有望選手発掘の観点から年間2回程度の選手追加を行ってもよい。但し年代を考慮し、落選させることは行わないこと。

【U14】 新たな有望選手発掘の観点から年間 2 回程度の選手入れ替えを行ってもよい。但し年代を考慮し、落選した選手の心理面への配慮を行うこと。

【U16】 新たな有望選手発掘の観点から年間 2 回程度の選手入れ替えを行ってもよい。

10, 参加人数

① 事業単位（県・地区）毎参加人数は 20 名程度とする。

11, 参加料

① 受益者負担の考え方にに基づき選手から参加料を徴収する。

② 1 回当たり 500 円とする。

12, 運営スタッフ

① 全体総括：育成センターに関するマネジメント、指導内容、指導者の統制等、すべてを統括する。

② カテゴリー総括マネージャー（事務局を兼ねる）

ア) 全体総括・指導責任者と連携を取りながら、カテゴリー内の活動を掌握する。

イ) カテゴリー間連携を強化し、選手の情報共有を行う。

ウ) 年間計画・会計処理等を行う。

③ 任期は 1 年間とする。（再任は妨げない）

13, 指導スタッフ

① 全ての指導者は、県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBA コーチライセンスを有する有資格者とする。原則的に C 級ライセンス以上が望ましい。

② 指導スタッフは、JBA・宮城県ユース育成委員会のユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーと協力して育成センター活動の充実を図る。

③ 事業単位ごとに、メイン指導者、サブ指導者、マネジメントを置くことが望ましい。マネジメントはカテゴリー総括マネージャーと連携して事務的業務を行う。

④ 任期は 1 年とする。（再任は妨げない）

⑤ 指導スタッフの任命・解任の権限は宮城県ユース委員会にある。

14, 遵守事項

① JBA インテグリティ委員会による「クリーンバスケットボール、クリーンザゲーム」を遵守し、暴力暴言根絶を徹底すること。

*JBA 行動規範には暴言暴力のほか、不適切な指導、安全義務違反、リクルート、金品の贈与および受理等が含まれる。特に重大な過失を伴う重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと。

② 選手選考に際し、選手の進路決定に影響する発言・行動を行わないこと。

15, その他

運営にあたっては、運営要項を定める。